

第2期津和野城下町地区都市再生整備計画事業(島根県津和野町)

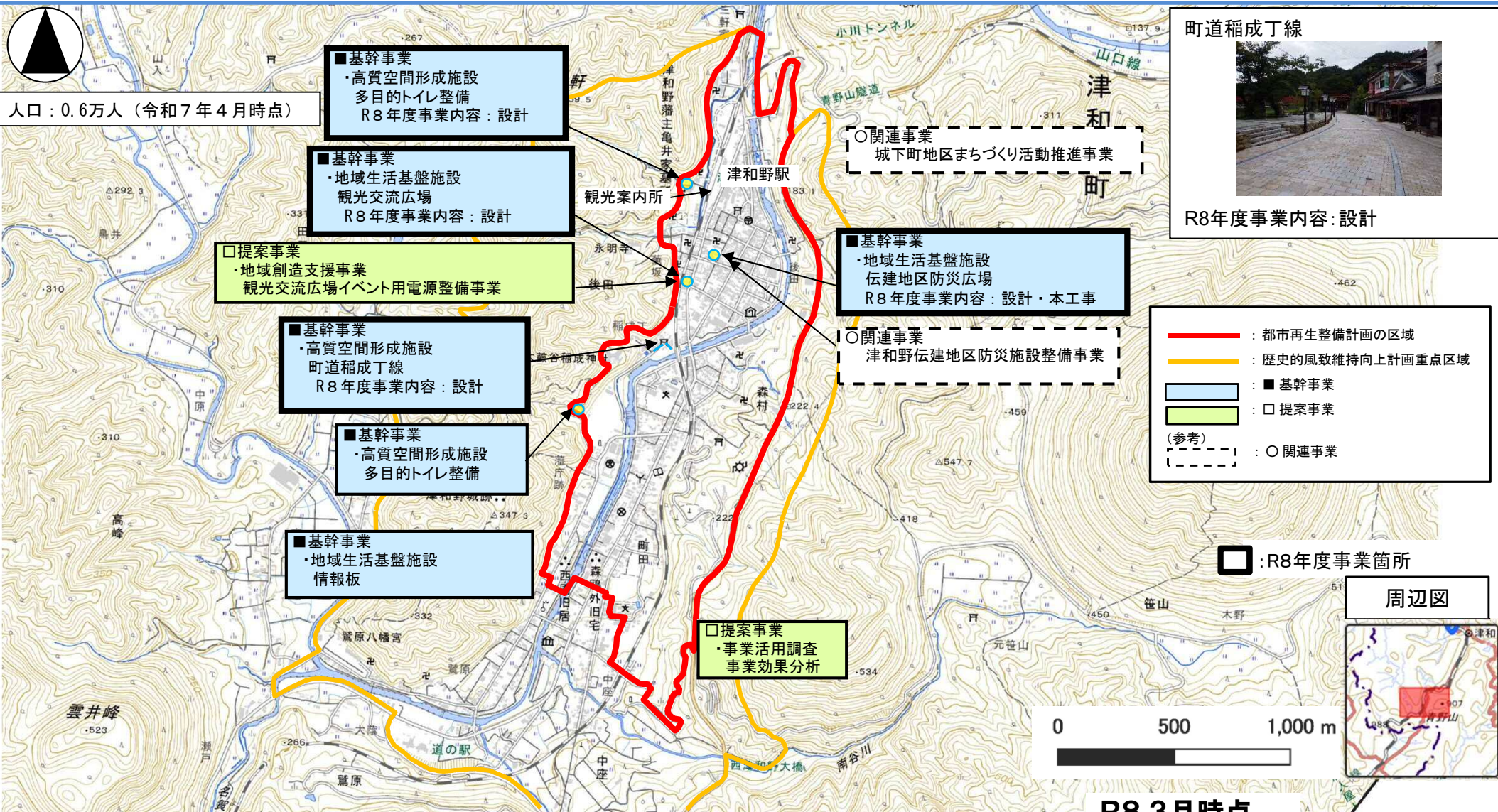
R8年度ver.

観光等地域資源活用支援型

◆事業概要:本地区は、旧城下町や、JR山口線を走るSLの終着駅であるJR津和野駅などを含む区域に位置しており、山陰の小京都と言われる津和野町の歴史的資産を活用した観光拠点の魅力づくりがもとめられている。このことから、令和5年3月に策定した歴史的風致維持向上計画に基づき、地域観光資源の利活用や魅力あるまちづくりを目指した事業を一体的に実施することで観光拠点の充実を図る。

◆事業主体:津和野町 ◆面積:158.0ha ◆交付期間:令和8年度～令和11年度

◆全体事業費:382百万円 ◆交付対象事業費:382百万円(国費交付限度額:171.9百万円) ◆国費率:45%(歴史的風致維持向上計画関連)



R8.3月時点

第2期津和野城下町地区都市再生整備計画事業

(社会資本整備総合交付金)

1. 概要

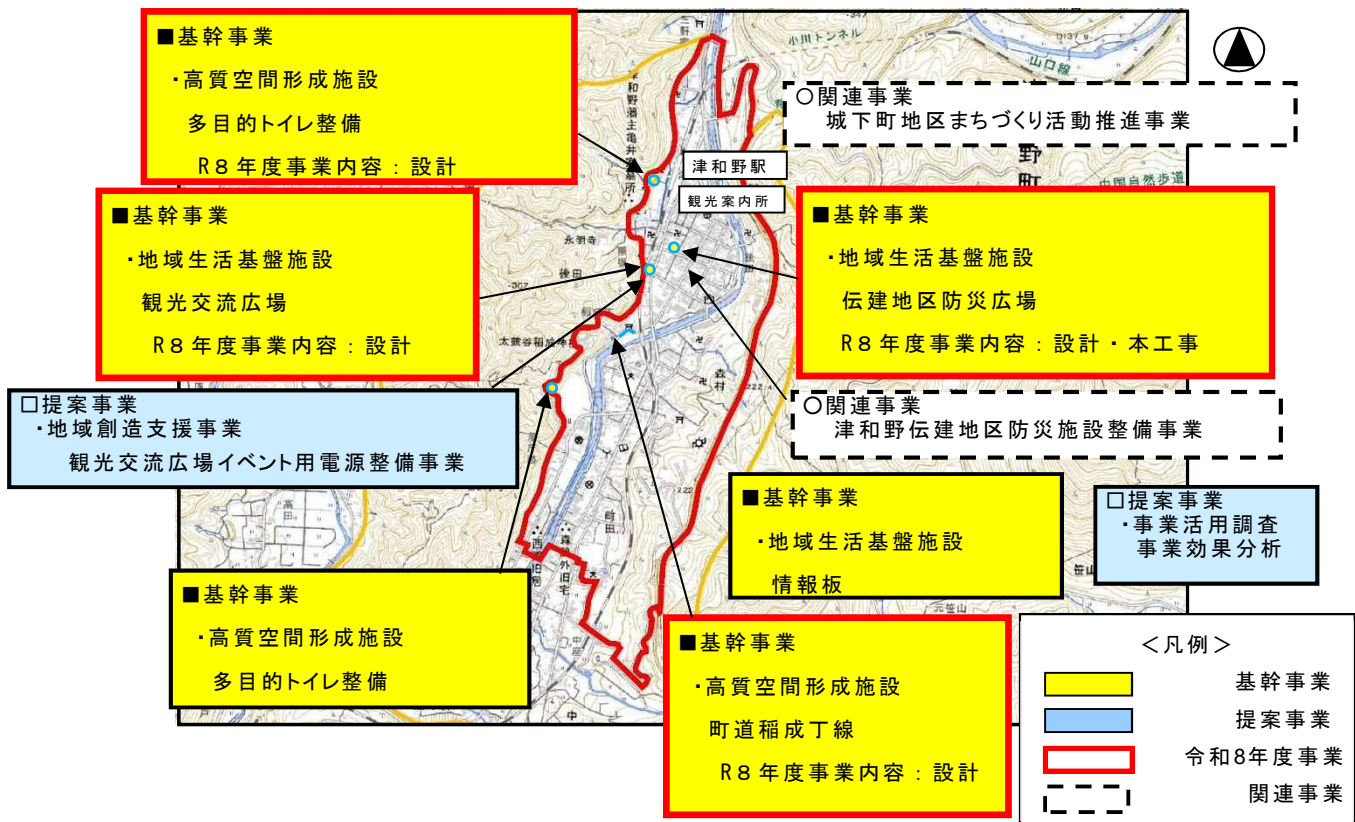
本地区は、旧城下町や、JR山口線を走るSLの終着駅であるJR津和野駅などを含む区域に位置しており、山陰の小京都と言われる津和野町の歴史的資産を活用した観光拠点の魅力づくりが求められている。

このことから、令和5年3月に策定した歴史的風致維持向上計画に基づき、地域観光資源の利活用や魅力あるまちづくりを目指した事業を一体的に実施することで観光拠点の充実を図る。

令和8年度は、地域生活基盤施設（伝建地区防災広場）の整備、高質空間形成施設（町道稲成丁線）の実設計等を行う。

2. 計画内容

- 所在地：島根県津和野町
- 事業主体：津和野町
- 面積：158.0ha
- 交付期間：令和8年度～令和11年度
- 全体事業費：382.0百万円
- 交付対象事業費：382.0百万円
(国費：171.9百万円)
- 事業内容：広場整備等



都市再生整備計画

第2期津和野城下町地区

しまね しまね
島根県 つわのちょう
津和野町

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	島根県	市町村名	つわのちよう 津和野町	地区名	たい 第2期津和野城下町地区	面積	158	ha							
計画期間	令和	7	年度	～	令和	11	年度	交付期間	令和	8	年度	～	令和	11	年度

目標
 大目標：津和野町の観光の魅力を高めるとともに、都市と田舎の交流を促進し、観光のまち・津和野町の顔にふさわしいまちづくりを行う。
 目標1：観光のまちとして魅力のある、賑わい空間の創出
 目標2：魅力ある滞留空間・交流拠点の創出

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況
 本町は、平成17年に旧津和野町と旧日原町が合併し誕生した。島根県の最西端に位置し、町域の北及び東側は益田市、南側は吉賀町、北西側は山口県萩市、南西側は山口市に接している。町は旧日原町役場を本庁舎、旧津和野町役場を分庁舎として街が形成されている。特に分庁舎のある津和野エリアは江戸時代、城下町として発展し、県の機関や病院、郵便局なども立地している。しかし、人口は、令和2年において6,875人(国勢調査)であり、減少傾向が続いており、ピークの昭和30年と比べると令和2年は16,000人近く減少している。町民からは今後の町のあり方に不安の声が上がっており、歴史的なまちづくりを積極的に推進し、観光客を誘致することで町の活性化に期待を寄せている。
 本地区は、旧津和野町の中心部に当たる区域の一部であり、JR津和野駅などが立地する。大正11年に津和野駅が町の北側に開業し、駅通りが新設され、それまでの交通体系が大きく変わり、地区内の商店街(駅通り～本町・殿町通り～稲成丁)は、駅から大鼓谷稲成神社への参道として発展し、今日においても観光のメインストリートとして町の経済の中心地となっている。また、歴史的建造物の残る本町通りや殿町通りは重要伝統的建造物群保存地区となっている。国道9号は、戦後、地区の中心部から外れた山の中腹に整備され、日本海側と瀬戸内をつなぐ主要ルートとして多くの車が行き交い、昭和40年以降、多くの観光客が津和野を訪れるようになったのもこの国道整備によるところが大きい。最近では観光客に町をゆっくり歩いて、自転車で観光してもらうために、町の北側(JR北側)と南側(道の駅津和野温泉なごみの里)に駐車場を整備し、国道9号から道の駅へアクセスする県道も平成30年に完成した。津和野は昭和30年以降、人口が減少し続けて、現在は3分の1程度までになっているが、観光客は昭和53年度に年間153万人をピークとして、現在も100万人前後を維持している状況である。町では定住対策や観光客の増加を図るべく総合振興計画をはじめとして各種計画に盛り込むと共に、歴史的まちづくりを推進するため、歴史的資源の調査を実施し、平成25年度に歴史的風致維持向上計画の認定を受けた。平成28年から5か年にわたる都市再生整備計画を策定し、主要事業として、津和野駅及び駅前周辺広場の整備した。平成27年度にはこれまでの町民の歴史まちづくりへの努力に対して設定したストーリー「津和野今昔～百景図を歩く～」が文化庁から日本遺産の認定を受けたが、令和3年度には活動実績、民間との連携、経済波及効果等の点が低いと評価され条件付認定地域とされた。これを受けて、官民で組織する若手中心の津和野町日本遺産活用推進協議会を新たに組織し、様々な取り組みを実施した結果、令和6年度の評価において、認定地域となった。今後行政と民間が一体となったまちづくりの機運がますます高まってきていることから、それぞれの計画に基づいた具体的な事業の遂行により、津和野町の顔としてふさわしいまちづくりが期待されている。

課題
 ・街歩きを促進するような拠点(広場、パリアフリートイレ)が不足している。
 ・伝建地区の町割り、道路幅等は江戸時代以来ほとんど変わっておらず、木造家屋を中心とする建物が密集している為、面的な防災機能を向上する必要がある。
 ・文化財や文化施設、民俗芸能等のルートなどをつなぐ、津和野町ならではの歴史文化のネットワーク、周遊ルートが構築されておらず、観光客への案内・説明が不十分である。
 ・駅を出発点として稲成神社への参道沿いに空き家や荒廃した広場などがあるとともに、参道の一部美装化が行われておらず観光客の誘導に支障をきたしている。

将来ビジョン(中長期)
 ○第2次津和野町総合振興計画(津和野町：平成29年6月)
 基本理念として「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を掲げ、豊かな自然を生かしたまちづくり、教育と文化の薫り高いまちづくり、地域に根ざした新たな産業の創出、定住施策の推進と福祉、交流による開かれたまちづくりの5つの基本目標のもとに、施策・事業を進めている。
 ○津和野町都市計画区域マスタープラン(島根県)
 島根県によって津和野町都市計画区域マスタープランが策定され、将来の市街地像や土地利用方針、及び都市施設の整備方針などが明らかにされている。
 ○津和野町景観計画(津和野町：平成20年9月)
 景観計画では、景観の保全・形成に関わる理念や方針、及び具体的な取組内容を定めている。この景観計画に基づく津和野町景観条例を制定、平成21年4月から施行し、景観行政に取り組んでいる。
 ○津和野町教育ビジョン(津和野町：令和6年3月)
 計画策定の前提の一つとして、「先人が築いてきたこの町にある伝統や文化、更に学校教育、社会教育が連携して文化の薫り高い町となるように教育活動の推進を図る」ことをあげている。
 ○津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画(津和野町：平成23年3月)
 基本構想では、文化財の保存・活用の基本理念を設定し、また、「関連文化財群」と「歴史文化保存活用区域」という新たな視点を踏まえ、テーマや区域を設定しながら、文化財の保存・活用に関する方針等をまとめている。
 保存活用計画は、「関連文化財群」と「歴史文化保存活用区域」ごとに、取組内容を明らかにするとともに、それらの中から主要な事業などを取り上げ、かつ相互に関連づけてグループ化し、先導的なプロジェクトを設定している。
 ○津和野町歴史的風致維持向上計画(第2期)(津和野町：令和5年3月認定)
 津和野町の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、たがずまいを醸し出している良好な環境(歴史的風致)を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的とし、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する6の事業などを定めている。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等
 都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略推進事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【観光のまちとして魅力のある、賑わい空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘導標識などを整備し、登城路の利用や旧城下町の周遊を促進する。 ・駅を基点とした稲成神社の参道沿いの道路の美装化を行い街歩きの魅力化向上 	<p>【基幹事業】 (地域生活基盤施設)情報板 【基幹事業】 (高質空間形成施設)町道稲成丁線</p>
<p>【魅力ある滞留空間・交流拠点の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩い・待合い、イベント等のための滞留空間として広場等の整備 ・快適性向上のためのバリアフリートイレの整備 	<p>【基幹事業】 (地域生活基盤施設)伝建地区防災広場 【基幹事業】 (地域生活基盤施設)観光交流広場 【基幹事業】 (高質空間形成施設)多目的トイレ 【提案事業】 (地域創造支援事業)観光交流広場イベント用電源整備事業 【提案事業】 (事業活用調査)事業効果分析 【関連事業】 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金(津和野伝建地区防災施設整備事業)</p>
その他	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(1)-④-2

交付対象事業費	382	交付限度額	172	国費率	0.45
---------	-----	-------	-----	-----	------

「都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)」を活用した場合、本様式を使用する

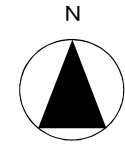
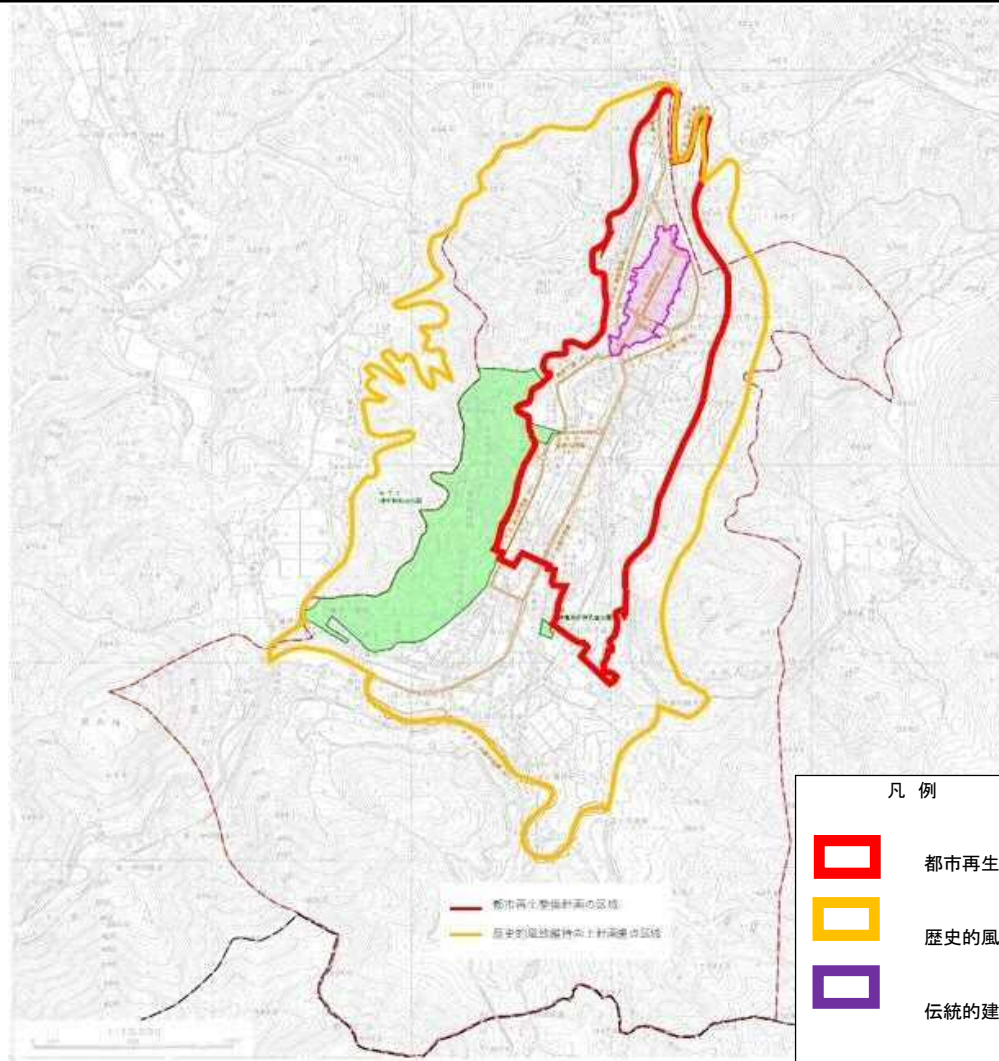
(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	細目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	交付対象事業費	費用便益比B/C		
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
	道路															
	公園															
	古都保存・緑地保全等事業															
	河川															
	下水道															
	駐車場有効利用システム															
	地域生活基盤施設	広場	伝建地区防災広場	津和野町	直	700㎡			R8	R9	70	70	70	-		
	地域生活基盤施設	広場	観光交流広場	津和野町	直	900㎡			R8	R9	59	59	59	-		
	地域生活基盤施設		情報版	津和野町	直	10基			R9	R10	30	30	30	-		
	高質空間形成施設		町道福成丁線	津和野町	直	130m			R8	R10	80	80	80	-		
	高質空間形成施設		多目的トイレ整備	津和野町	直	2箇所			R8	R10	140	140	140	-		
	高次都市施設	地域交流センター														
		観光交流センター														
		まちおこしセンター														
		賑わい・交流創出施設(地域資源活用型)														
		ワーケーション拠点施設														
		子育て世代活動支援センター														
		複合交通センター														
	誘導施設相当施設	医療施設														
		社会福祉施設														
		教育文化施設														
		子育て支援施設														
		元地の管理の適正化														
	既存建造物活用事業	高次都市施設														
	土地区画整理事業															
	市街地再開発事業															
	住宅街区整備事業															
	バリアフリー環境整備事業															
	優良建築物等整備事業															
	住宅市街地総合整備事業															
	街なみ環境整備事業															
	住宅地区改良事業等															
	都心共同住宅供給事業															
	公営住宅等整備															
	都市再生住宅等整備															
	防災街区整備事業															
	エリア価値向上整備事業															
	こどもまんなかまちづくり事業															
	暑熱対策事業															
	合計										379	379	0	0	379	…A




提案事業	事業	細目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	交付対象事業費			
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
	地域創造支援事業	観光交流広場イベント用電源整備事業	-	津和野町	直	一式	R9	R9	R9	R9	1	1	1	1		
	事業活用調査	事業効果分析	-	津和野町	直	-	R11	R11	R11	R11	2	2	2	2		
	まちづくり活動推進事業															
	合計										3	3	0	0	3	…B
															合計(A+B)	382

第2期津和野城下町地区地区(島根県津和野町)

面積	158	ha	区域	津和野町の一部
----	-----	----	----	---------

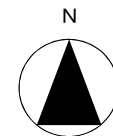
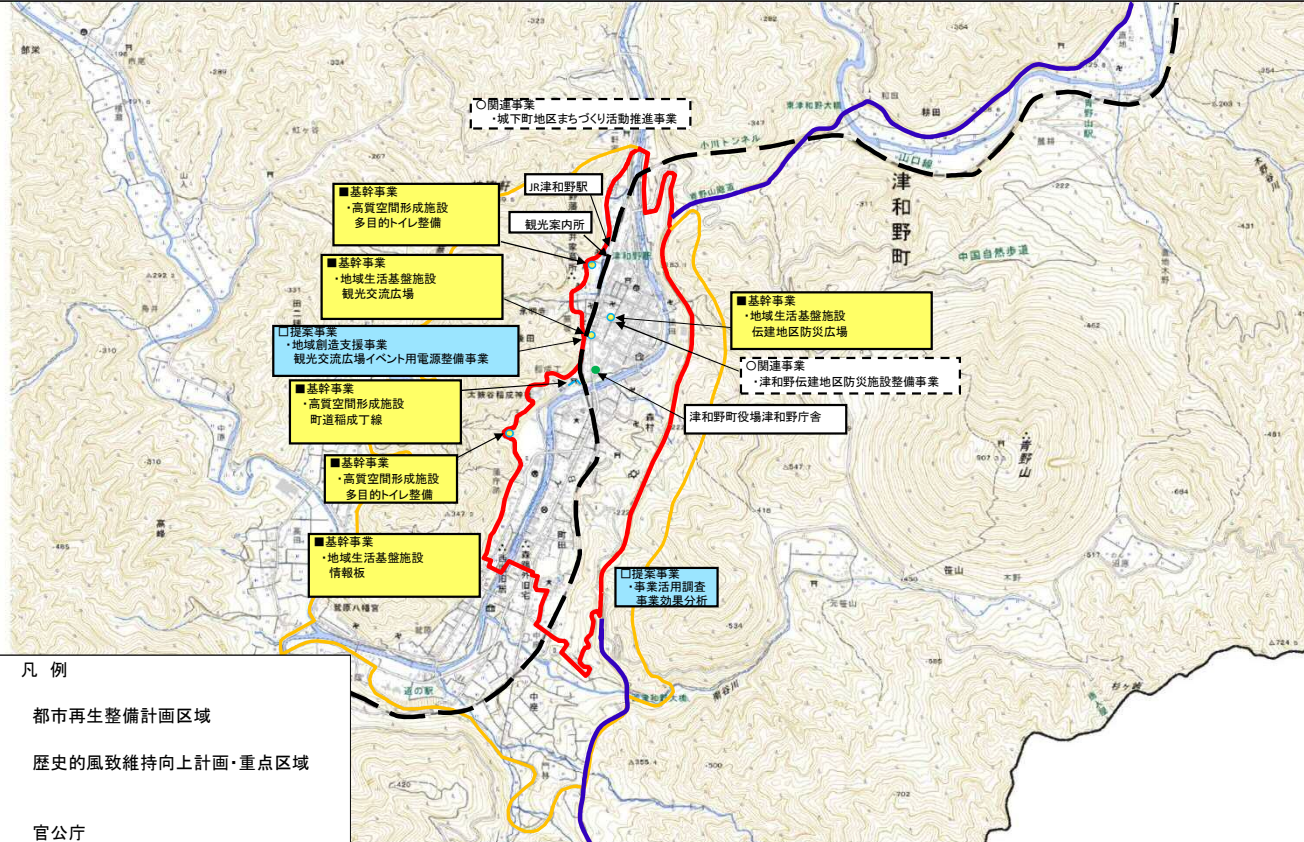


凡例

-  都市再生整備計画区域
-  歴史的風致維持向上計画・重点区域
-  伝統的建造物群保存地区

第2期津和野城下町地区地区地区(島根県津和野) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	大目標:津和野町の観光の魅力を高めるとともに、都市と田舎の交流を促進し、観光のまち・津和野町の顔にふさわしいまちづくりを行う。 目標1:観光のまちとして魅力のある、賑わい空間の創出 目標2:魅力ある滞留空間・交流拠点の創出	代表的な指標	観光案内所の利用者数 (人/年)	25,570人/年 (R6年度)	→	30,000人/年 (R11年度)
			宿泊者数 (人/年)	27,497人/年 (R6年度)	→	28,000人/年 (R11年度)
					→	
					→	
					→	



	基幹事業
	提案事業
	関連事業



	都市再生整備計画区域
	歴史的風致維持向上計画・重点区域
	官公庁
	国道
	鉄道(JR)

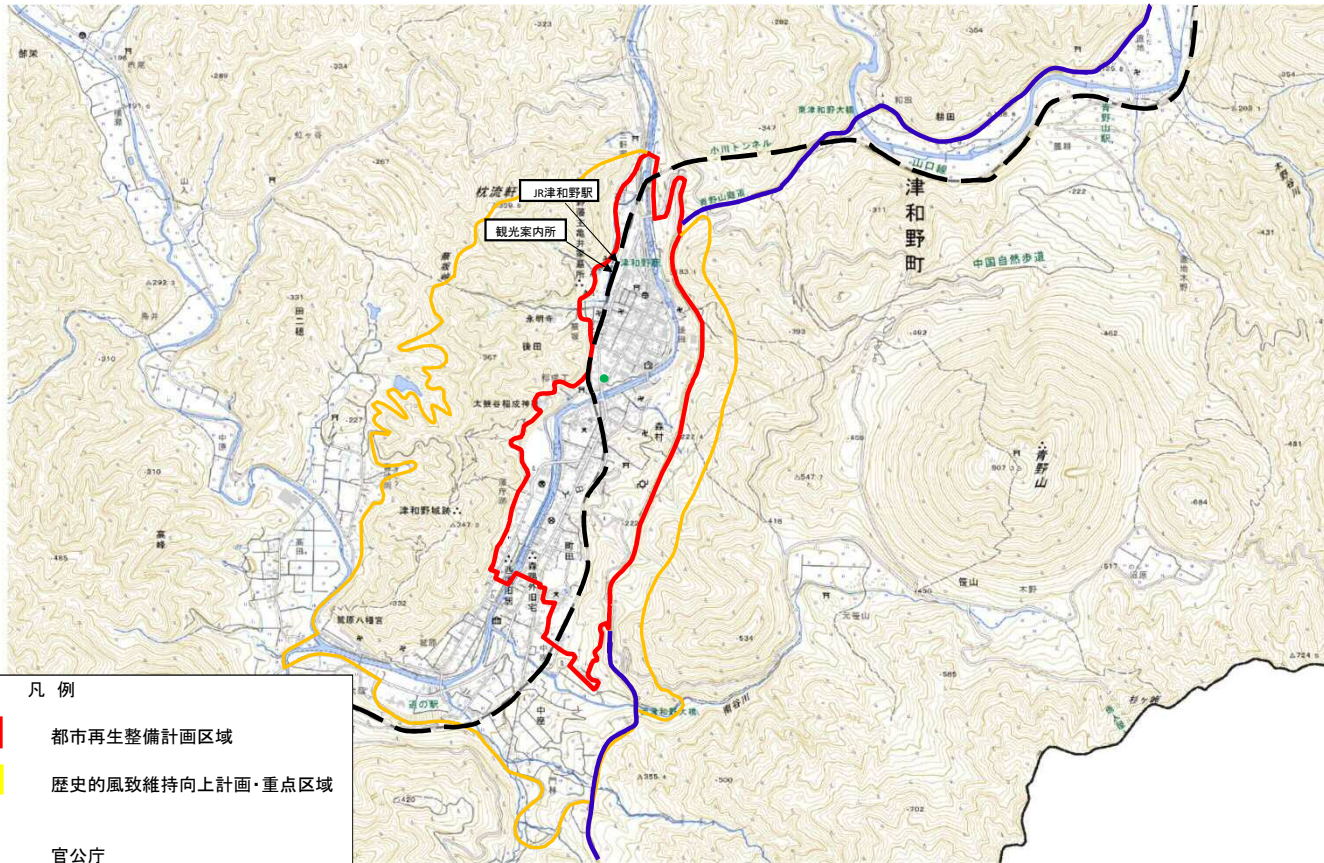
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要






だい き つ わ の じょう か まち し ま ね つ わ の ち ょ う
 第2期津和野城下町地区（島根県津和野町）

活用する事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市構造再編集集中支援事業(大規模災害復興法に規定する特定大規模災害等を受けて復興計画等を作成および立地適正化計画作成見込み)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input checked="" type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>
産業促進区域支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型1	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型2	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカーブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

第2期津和野城下町地区(島根津和野町) 現況図



凡例

-  都市再生整備計画区域
-  歴史的風致維持向上計画・重点区域
-  官公庁
-  国道
-  山線

交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	171.9 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	16,278.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	171.9 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 632,000 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	1,580,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
区域の面積が10ha未満の地区	0.50
最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

Ci 31,600 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	2
公示価格の平均値(円/m ²)	31,600

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.000
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 35,710 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	10,590	0.01
公園	25,120	0.02
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	35,710	0.02

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 16,278 百万円

ΣCn 0 円

下水道

区域面積(m ²)	
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	411,600

調整池

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 16,278 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>

交付限度額(X2)	171.9 百万円
-----------	-----------

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォーカーブル推進事業>

交付限度額(X4)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費(全地区記入)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	379.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	152.800	① (国費)
	提案事業合計(B)	3.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	210.556	② (国費)
	合計(A+B)	382.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	152.800	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.008		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・提案事業枠2割拡充 ※R1年度採択まで		(選択)	⇒	提案事業2割拡充の場合の2)式(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・3)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]	○	(選択)		提案事業2割拡充の場合の交付限度額	152.800	⑥ (国費)
				提案事業2割拡充適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○3)式の適用がある場合の事業費等

3)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

3)式の適用を受ける場合(※)	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率※		⑧ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(a1+b1)	382.000	(事業費)	※計画認定日の属する年度の年度末における、交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値			
	適用対象となる基幹事業合計(a1)	379.000	a1 (事業費)	1)式適用(4/10*(a2+b2))	0.000	⑨ (国費)	
	適用対象となる提案事業合計(b1)	3.000	b1 (事業費)	2)式適用(5/9*(A))	210.556	⑩ (国費)	
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費	382.000	(事業費)	⇒	3)式適用(4.5/10*(a1+b1))	171.900	⑪ (国費)
	適用対象とならない交付対象事業費(a2+b2)	0.000					
	適用対象とならない基幹事業合計(a2)		a2		3)式適用後の限度額	171.900	
	適用対象とならない提案事業合計(b2)		b2		3)式適用後の国費率	0.450	
	適用対象とならない事業のうち翌年度以降の執行事業費			交付期間内の限度額	171.900		

※都市再生整備計画事業の当初から3)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入しないこと

- ・基幹事業:こどもまんなかまちづくり事業を実施しない場合(a1=A, b1=B)
→全ての対象事業費をa1, b1に記入
- ・基幹事業:こどもまんなかまちづくり事業を活用する場合(A=a1+a2, B=b1+b2)
→こどもまんなかまちづくり事業の事業費をa1, b1に記入
→こどもまんなかまちづくり事業以外の事業費をa2, b2に記入

↓

交付限度額	171.900	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	382.0	(事業費)	交付要綱に基づく交付限度額(⑫を1万円の位を切り捨て)	171.9	⑬ (国費)
			国費率	0.450	⑭ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

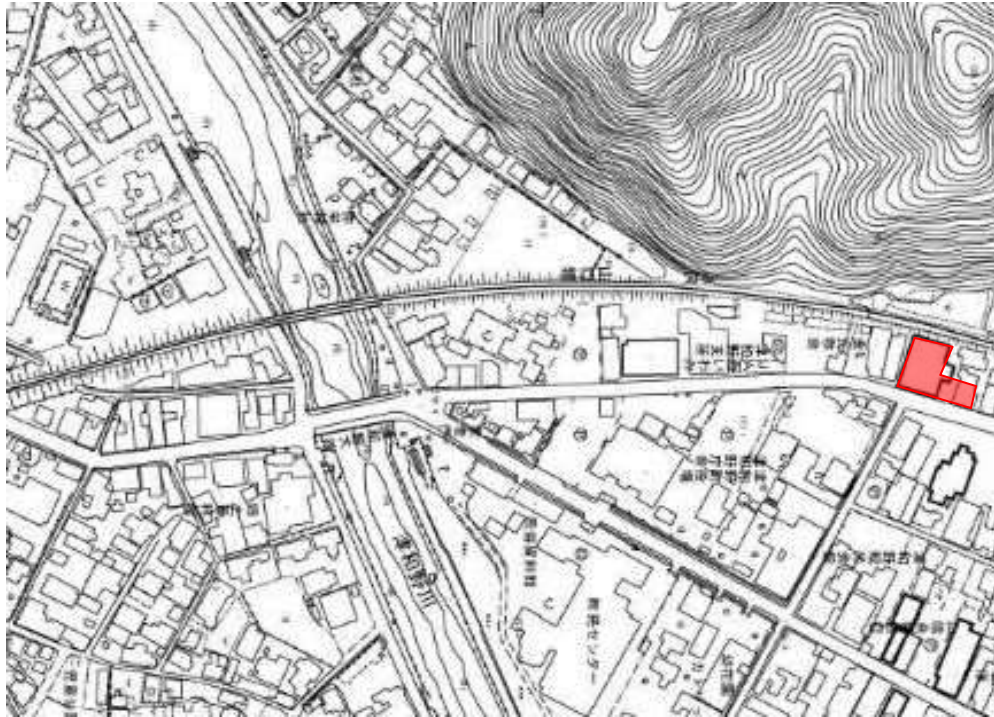
様式(2)-5-2
(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和 年度
事業	細項目								
道路									
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	広場	伝建地区防災広場	津和野町	70	40	30			
地域生活基盤施設	広場	観光交流広場	津和野町	59	7	52			
地域生活基盤施設		情報板	津和野町	30		5	25		
高質空間形成施設		町道福成丁線	津和野町	80	9	31	40		
高質空間形成施設		多目的トイレ整備	津和野町	140	10	36	94		
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	賑わい・交流創出施設(地域資源活用型)								
	ワーケーション拠点施設								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
誘導施設相当施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
	元地の管理の適正化								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
エリア価値向上整備事業									
こどもまんなかまちづくり事業									
暑熱対策事業									
計				379	66	154	159	0	0

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和 年度
事業	細項目								
地域創造 支援事業	観光交流広場イベント用電源整備事業	-	津和野町	1		1			
事業活用 調査	事業効果分析	-	津和野町	2				2	
まちづくり活動 推進事業									
計				3	0	1	0	2	0
合計				382	66	155	159	2	0
累計進捗率(%)					17.3%	57.9%	99.5%	100.0%	100.0%

(参考)関連事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和 6年度	令和 7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
津和野伝建地区防災施設整備事業		-	津和野町	190	54	45	91			
城下町地区まちづくり活動推進事業		-	津和野町	2		0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
合計				192	54	45.4	91.4	0.4	0.4	0.4
累計進捗率(%)					28.1%	51.8%	99.4%	99.6%	99.8%	100.0%

【提案事業：観光交流広場イベント用電源整備事業】



現況写真

イベント用電源整備 一式

計画

観光交流広場にイベント時に使用できる電源を整備
(形状、基数は未定)



イベント用電源イメージ

地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費 うち購入費	
緑地								—	
広場	伝建地区防災広場	津和野町	700㎡		70	10		60	—
広場	観光交流広場	津和野町	900㎡		59	7		52	—
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								—	
情報板	誘導サイン	津和野町	N=10基		30	5		25	—
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤等									
分散型エネルギーシステム								—	
公共公益施設と一体的に整備する再生可能エネルギー施設等									
合計	—	—	—		159	22		137	

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。

・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。

・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。

・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。

・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。また、備考欄に採択時の要件「①地域防災計画に定められた避難地若しくは避難路等が、計画対象地区内にあり、又は計画対象地区に隣接している、②鉄道駅の周辺や商業地等多くの人が集まる地区を含む、③木造建築物が密集している等の防災上危険と認められる市街地を含み又は隣接している」のいずれかを記入。

【地域生活基盤施設：伝建地区防災広場】



伝建地区防災広場
(老朽建築物の撤去、広場)
A=700㎡

【関連事業】津和野伝建地区防災施設整備事業
(文化庁：国宝重要文化財等防災施設整備費補助金)
N=1棟

凡 例

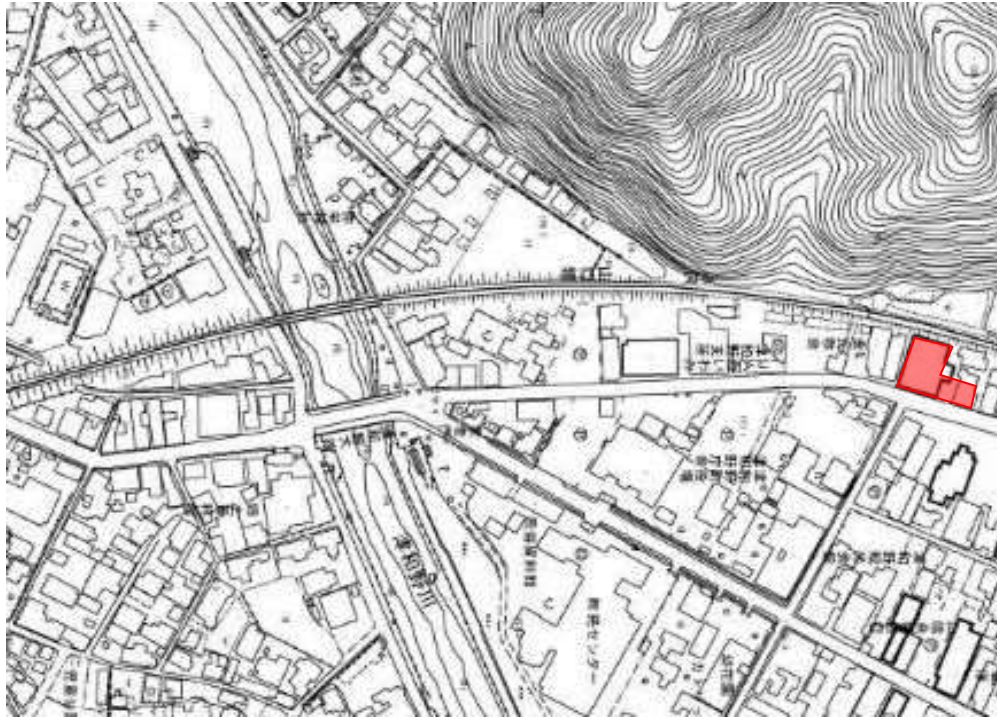
交付期間内事業(地域生活基盤施設：広場整備)
広場

【関連事業】津和野伝建地区防災施設整備事業
(文化庁：国宝重要文化財等防災施設整備費補助金)

防災施設 防火水槽 蔵



【地域生活基盤施設：観光交流広場】



現況写真

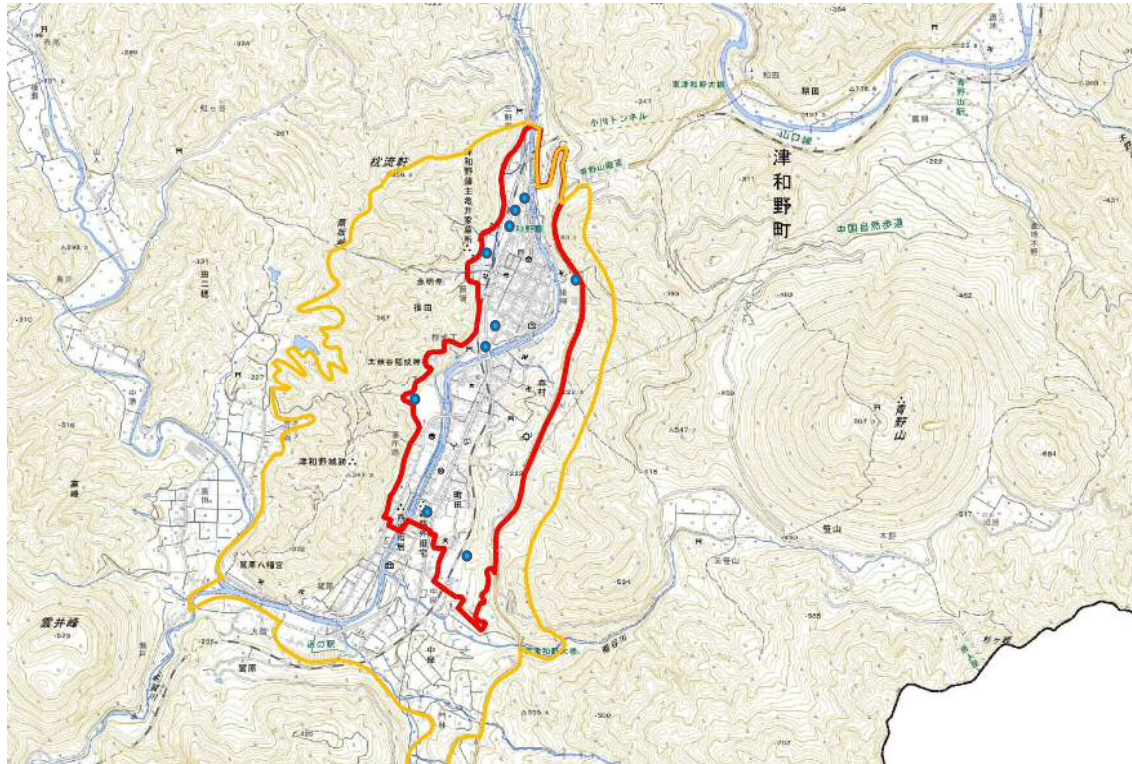
広場 900㎡
(広場舗装工一式、白壁塀一式、
照明施設整備工一式等)

凡 例

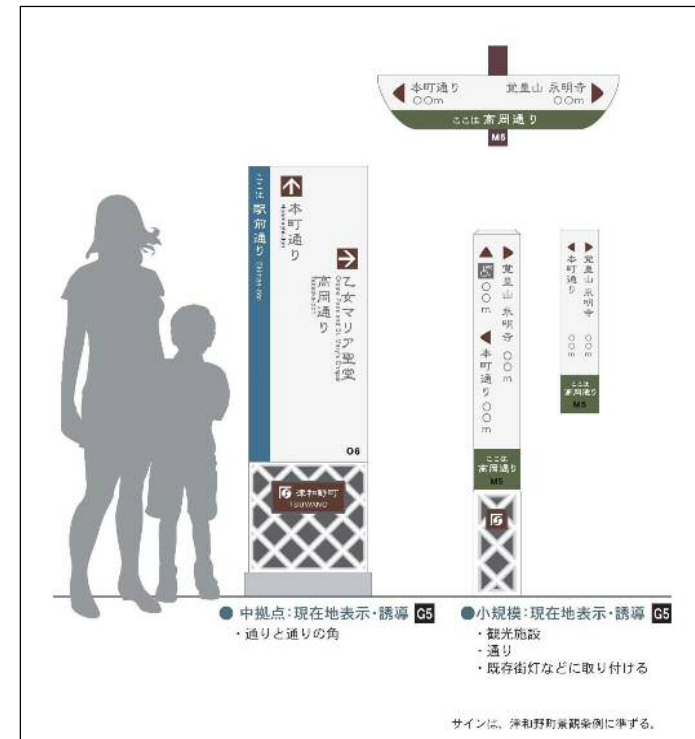
交付期間内事業(地域生活基盤施設：広場整備)

広場 

【地域生活基盤施設:情報板】



● 歩行者誘導サイン N=10基



サインイメージ図

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁・堀跡等)	町道稲成丁線	津和野町	L=130m	石畳風舗装	80	10		70	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等	多目的トイレ①	津和野町	1箇所	バリアフリー対応型トイレ	90	10		80	
	多目的トイレ②	津和野町	1箇所	バリアフリー対応型トイレ	50	6		44	
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—		220	26		194	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。

・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。

①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。

②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること

③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

【高質空間形成施設:町道稲成丁線】



石畳風舗装
(L=130m × W=5.0m)

凡例

交付期間内事業(高質空間形成施設:町道稲成丁線)

石畳風舗装範囲



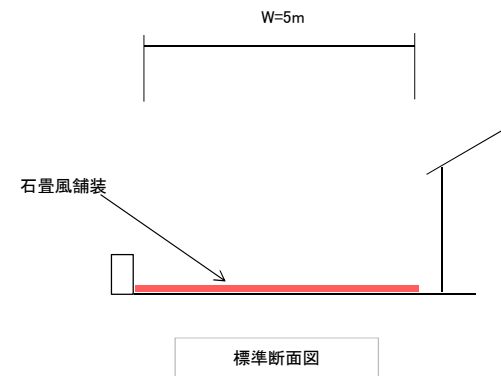
現況



現況

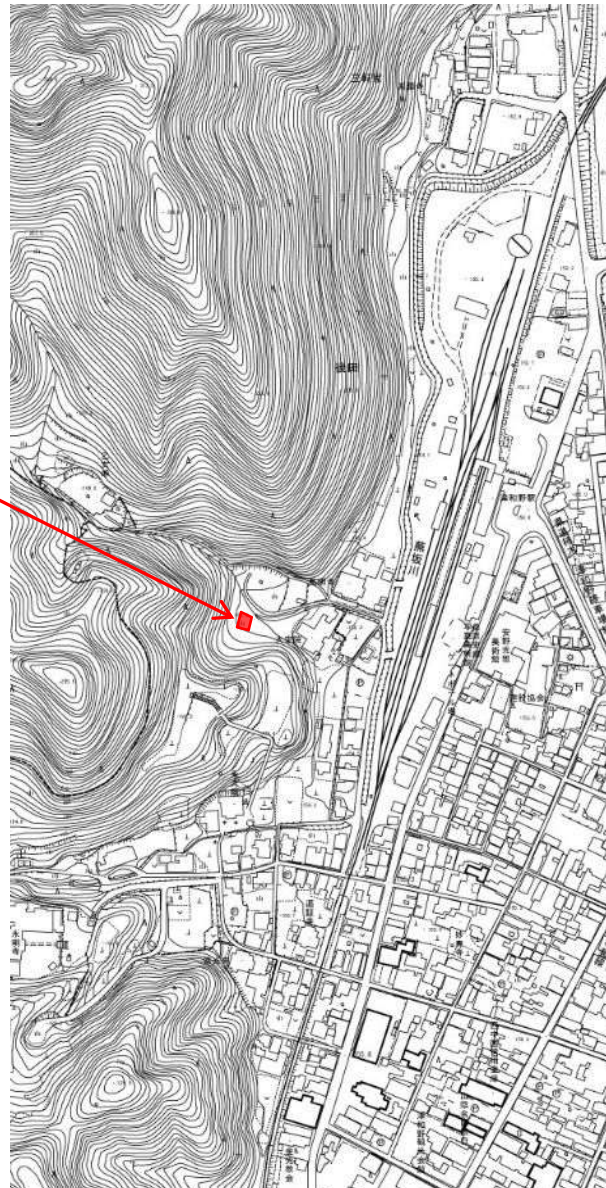


美化化イメージ

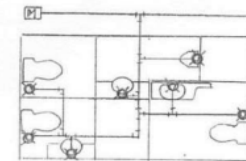


【高質空間形成施設:多目的トイレ①】

多目的トイレ①
男女別、
バリアフリー対応
面積:80㎡
※既存トイレ取り壊し
新築



現況写真



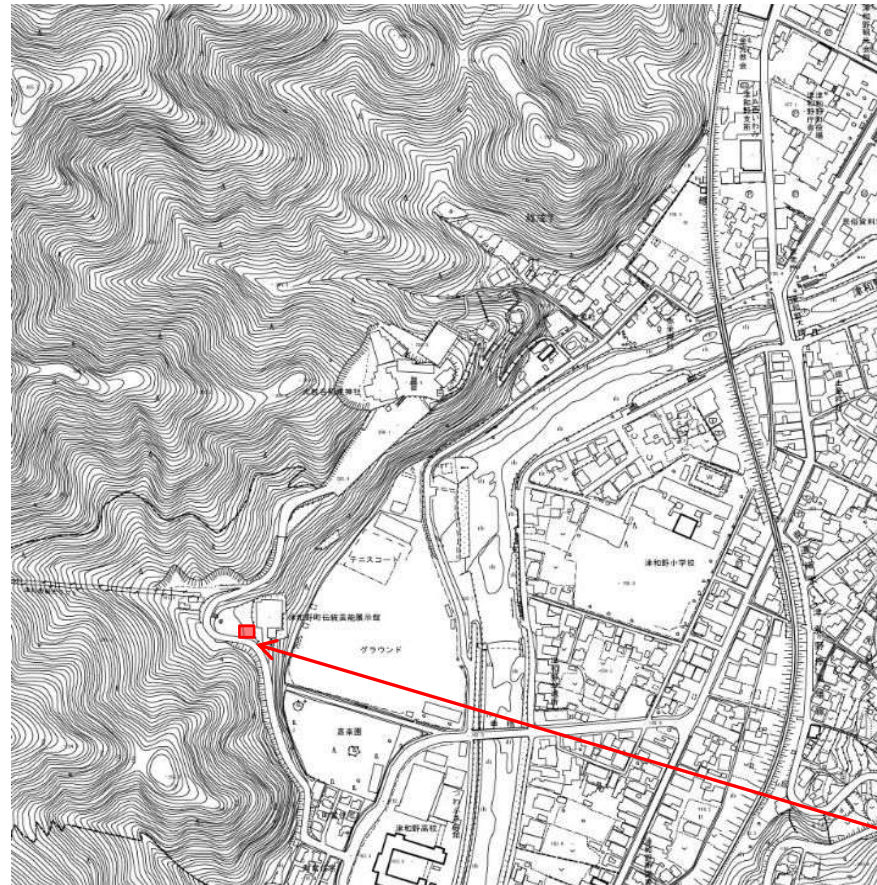
現況

男性用 小便器1基
大便器1基
女性用 2基

計画

既存トイレを解体し新設
バリアフリートイレ
男性用、女性用
(基数は未定)

【高質空間形成施設:多目的トイレ②】



多目的トイレ②
男女別、
バリアフリー対応
面積:30㎡
※既存トイレ改修



現況写真



現況

車椅子対応トイレ1基

男性用 小便器3基
大便器1基

女性用 3基

計画

既存トイレを改修
バリアフリートイレ
男性用、女性用
(基数は未定)

国費率かさ上げ適用シート【歴史的風致維持向上計画関連】

市町村名：島根県津和野町
 地区名：第2期津和野城下町地区

(百万円)

基幹事業費(A)	350.0
提案事業費(B)	2.0

歴史的風致維持向上計画の重点区域の名称
津和野歴史的風致地区

歴史的風致維持向上計画の認定日	都市再生整備計画の着手予定日
令和5年3月29日	令和8年3月1日

※認定日の属する年度の翌年度から起算して3年以内に都市再生整備計画事業に着手することを確認。
 ※R10年度末までに都市再生整備計画事業に着手する地区であり、R7年度末までに認定を受けた歴史的風致維持向上計画に関連するものに限る。

① 都市再生整備計画の区域が認定歴史的風致維持向上計画の重点区域に含まれていることの確認

都市再生整備計画の区域面積	158(ha)	重複部分の面積	158(ha)
歴史的風致維持向上計画の重点区域面積	1,048(ha)		

※重複部分の面積が都市再生整備計画の区域面積と同じであることを確認。

②-1 都市再生整備計画の主たる事業が認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられていることの確認

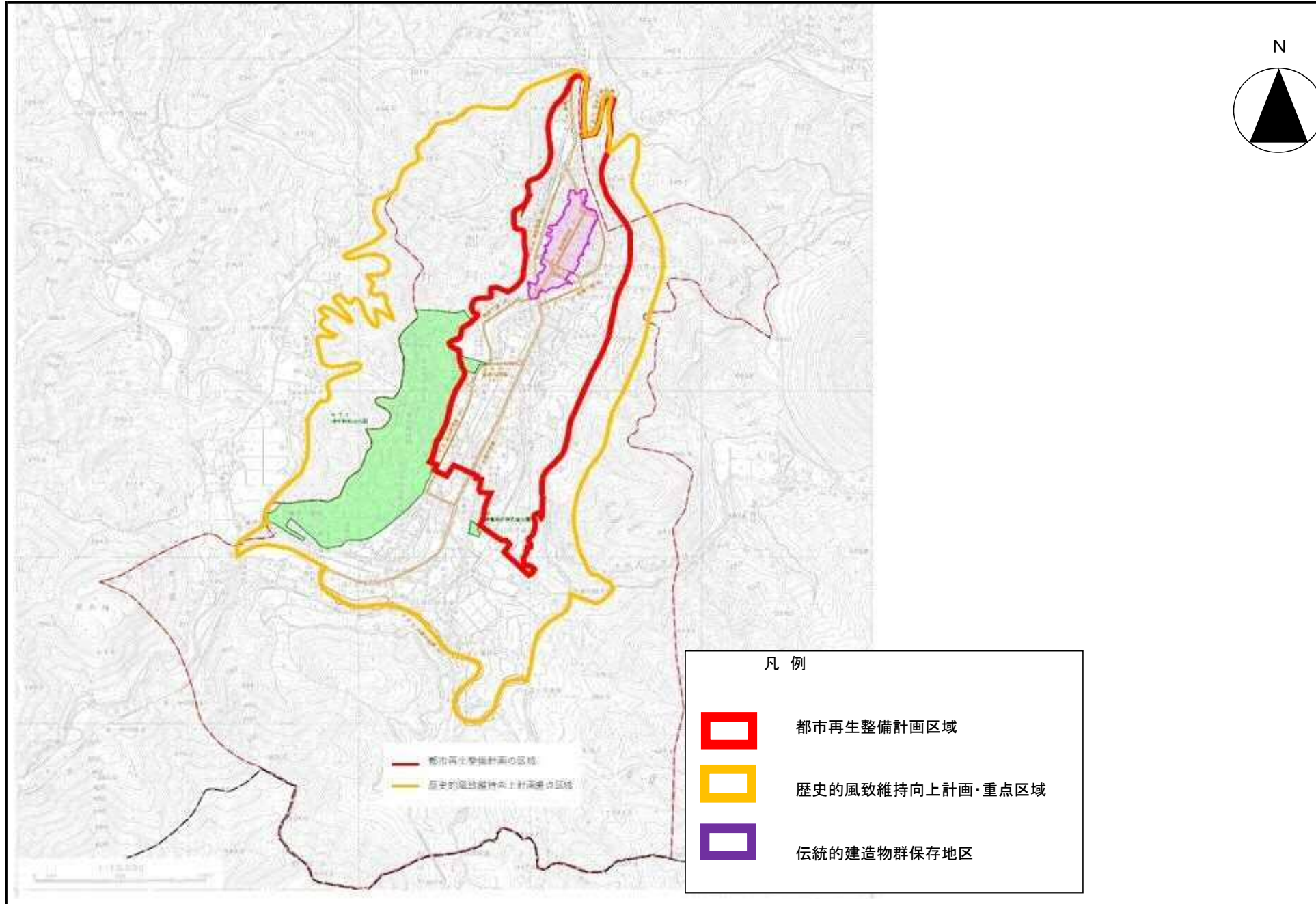
都市再生整備計画の主たる事業の事業名	歴史的風致維持向上計画での記載箇所	
	事業名	ページ
伝建地区防災広場	津和野歴史的風致地区防災対策事業	218

②-2 都市再生整備計画のすべての事業が認定歴史的風致維持向上計画の歴史的風致の維持及び向上に関する方針に適合するものであることの確認

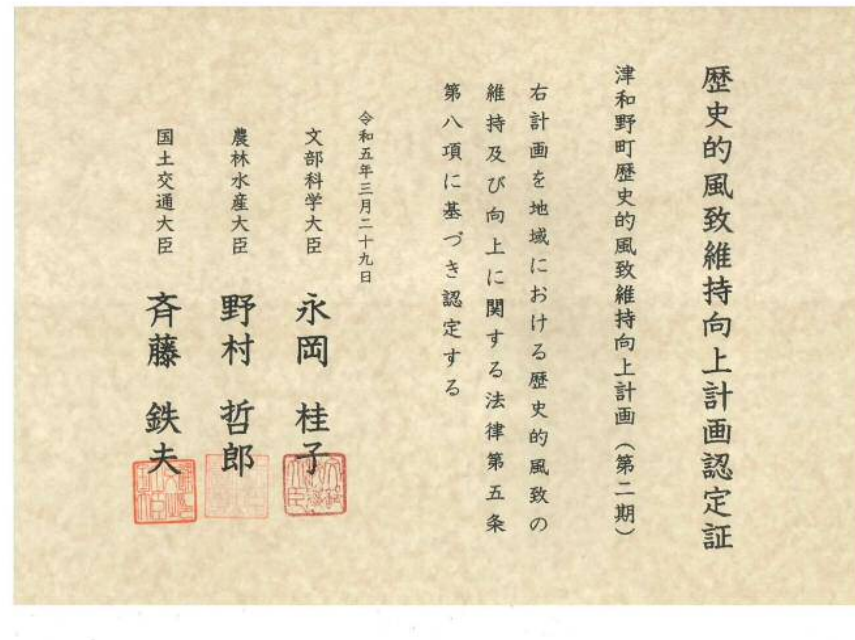
歴史的風致の維持及び向上に関する方針	左記の方針に適合する都市再生整備計画の事業名	歴史的風致維持向上計画での記載の有無(有の場合はページ)	方針に適合する理由 (維持向上計画に記載がない場合のみ、整備計画の事業が、歴史的風致の維持及び向上に関する方針に適合する理由を簡潔に記入)
歴史的建造物等の保存・活用	伝建地区防災広場	218	
歴史文化を生かした観光振興等による地域の活性化	観光交流広場		歴史的風致の価値や魅力を引き出すための拠点整備 歩行環境の整備によって回遊性を高める 点在する観光資源(歴史文化)を快適に周遊する為の環境整備
	町道稲成丁線		
	多目的トイレ整備		

※都市再生整備計画の全ての事業が上記に該当しているか確認すること。

①及び都市再生整備計画の事業の箇所を表す区域図



津和野町歴史的風致維持向上計画(第2期)



令和5年(2023)3月
島根県津和野町

施行地区要件確認シート

適用する	都市再生整備計画事業 社会資本整備総合交付金	要綱	観光等地域資源活用支援型
------	------------------------	----	--------------

都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)を併用する場合

確認事項	チェック	記載事項等
①コンパクトシティ支援		
1)以下のいずれかの市町村に該当するか。(1or2の該当する項目に「○」)		
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、原則として6年経過するまでに、計画を作成することが確実か。		具体的な取組の開始・公表時期: 令和〇年〇月
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 a) 市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後とも維持される。 b) 都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下		<記載例1> ・1) 〇年の都市計画状況調査に基づく(市街化区域内人口)〇人=都市計画区域面積〇ha=〇%である。 ・社会経済・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和6年推計)」に基づき、2038年市街化区域内人口密度は〇人/haである。 <記載例2> ・1) 〇年の都市計画状況調査による市街化区域面積〇ha=都市計画区域面積〇ha=〇%
2)以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(1)~③の該当する項目に「○」)		
① 市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において、設定される用途地域(市街化区域等)内のうち以下のいずれかに該当する区域。 ・鉄道・地下鉄駅 [※] から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場 [※] から半径500mの範囲内 ※ピーク時運行本数が片道で1時間当たり5本以上あるものに限る。		〇〇線〇〇駅から半径1kmの範囲内
② 市街化区域等内のうち、直前の実勢調査の結果に基づく人口集中地区(今後、実勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。)であり、ア)デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内		〇〇施設、〇〇施設から半径500mの範囲内
③ 市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。		
②観光等地域資源活用支援		
1)以下のいずれかに該当する計画があるか。(1)~④の該当する項目に「○」)		
① 歴史的景観法に基づく観光景観維持向上計画	○	津和野町歴史的風致維持向上計画(第2期)(2023~2032)
② 観光景観法に基づく文化観光推進計画		
③ 文化観光推進法に基づく文化観光推進施設を中核とした地域における文化観光の総合かつ一体的な推進に関する計画		
④ その他()		
2) 都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と能動的に認められる区域であるか。(市街化区域等を除く)	○	
③地域生活拠点支援		
1) 都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を有する市町村(基幹市町村)の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分以内で到達できる区域か。		
2) 以下のいずれかの地区に該当するか。(1or2の該当する項目に「○」)		
① 基幹市町村及び都市計画区域を有しない市町村(連携市町村)が共同して作成した広域的な立地適正化の方針において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域		
② 基幹市町村及び連携市町村が共同して作成した広域的な立地適正化の方針と整合し、連携市町村による都市計画管理型又は地域管理型において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域		
④産業促進区域支援		
次の(1)または(2)のいずれかに該当する区域か。(該当する項目に「○」)		
(1) 国家プロジェクト(仮称)に関連する区域か。		
(2) 以下の1)~4)全てに当てはまる区域か。		
(2)を選択した場合、以下について回答。		
1) 関連する産業・物流機能を有する団地の敷地面積は概ね10ha以上か。		<記載例> 約〇〇ha
2) 次の①または②のいずれかに当てはまるか。		
① 当該区域に立地する企業(※1)が確実に見込まれるか。		<記載例1> ・① ・(イ)半導体 ・(ロ)高性能物質製剤 ・(ハ)〇県における地域経済牽引事業の承認要件のうち、〇に該当。当該企業における従業員地元雇用率の目標値は30%。 ・要件を満たす企業より引き合いがあり、かつ、契約予定
② 当該区域の周辺地域に関連産業が既に立地しているか。		<記載例2> ・② ・周辺地域の場所: 〇県〇〇〇〇地 ・関連産業の分野: 半導体
(※1) 次のいずれかに該当する企業(当該企業に関連する物流施設を含む。)をいう。 (イ) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023年改訂版に位置付けられた数値目標を達成する企業 (ロ) 経済政策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令第1条に規定する特定重要物資を製造する企業 (ハ) 地域未来投資促進法第4条第2項第4号に規定する地域経済牽引事業の承認要件を満たす企業 (ニ) 当該企業が生産する製品の主要原材料が当該区域が存する都道府県内の地元産品(※2)であり、かつ、従業員の地元雇用率の目標を半数以上とする場合に限る。) (ホ) 当該都道府県内において生産されたもの、(原材料の主要な部分が生産されたもの)又は(製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの)をいう。		
3) 将来立地する企業も対象とし、当該区域に立地する企業(※1)との間で10年以上の立地を合意するか。(上記の「質問2」)において、②と記載した場合も回答が必要です。		<記載例> 今後立地する企業に対し、敷地分譲にかかる契約時に書面により合意予定(なお、前条件の企業が今後立地する場合も同様な対応をする予定)
(※1) 質問2)と同じ		
4) 市街化区域等外の場合、以下の①~③の全てに当てはまる区域か。 (産業・物流機能を有する団地が市街化区域等外に立地する場合のみ該当)		
① 市町村マスタープラン等において産業・物流用地としての利用を想定している区域(見込みを含む。)であること。		<記載例> 市町村マスタープランにおいて位置付けあり ゾーニング図: 〇 文章: P〇
② 都市再生整備計画に記載する都市のコンパクト化の方針に照らし、当該区域の整備が都市のコンパクト化と能動的に認められる区域であること。		<記載例> 市町村マスタープランに(例:「〇〇地区は開発を抑制するエリア」、「〇〇地区は拠点に位置付けられている地区」と記載されており、都市のコンパクト化と能動的に)
③ 当該区域と都市機能が集積する地域が幹線道路で結ばれていること。		<記載例> 都市機能が集積する〇〇地区(中心市街地)と当該団地は、国道〇号で結ばれている。
④ 大規模商業施設等、居住の誘導を図るおそれのある施設を当該区域に含めないこと。		<記載例> 大規模商業施設やレジャー施設は当該区域に含まれていない。今後も当該区域に含めない。
⑤ 市街化調整区域の場合、以下のいずれかに当てはまる区域であること。		
ⅰ) 市街化区域編入が確実に見込まれる区域		<記載例> ・産業団地部分()、令和6年〇月に市街化編入予定()、()
ⅱ) 地区計画が指定された区域又は指定見込みの区域		・アクセス道路(市街化区域のため対象外)
ⅲ) 地域未来投資促進法第4条第2項第4号に規定する重点促進区域		・公園()、都市計画決定済み
ⅳ) 都市計画法第34条第12号に基づき(条例において)産業・物流用地として利用するための開発行為を行うことが認められる区域		
ⅴ) その他		
⑤緑道整備(コンパクトシティ支援)		
1) 令和6年度末までに図に提出される都市再生整備計画に基づき(事業であるか。		
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(1or2or3の該当する項目に「○」)		
① 市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において、設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅 [※] から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場 [※] から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり5本以上あるものに限る。		〇〇線〇〇駅から半径1kmの範囲内
② 市街化区域等内のうち、直前の実勢調査の結果に基づく人口集中地区(今後、実勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。)であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内		〇〇施設、〇〇施設から半径500mの範囲内
③ 市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。		

重要文化財等防災施設整備事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

6,787百万円+ 事項要求
2,314百万円)



背景・課題

文化財は次世代に継承すべき重要な国民の財産として国が保護しているものであり、火災等による滅失、震災等による毀損等が発生しないよう、防災対策を充実する必要がある。また文化財の活用にあたっては、見学者等の安全を確保する必要がある。このために必要な**防火対策、耐震対策に係る施設整備**について補助を実施するものである。(補助率：最大85%)

事業内容

【実施内容】

- ・個別の文化財特性に応じた**防火施設の整備**
- ・老朽化または、毀損した防火施設の更新
- ・盗難や放火等の不審者から文化財を護る防犯施設整備
- ・耐火構造の保存活用施設の整備
- ・耐震性能の劣る建造物の**耐震対策工事**
- ・城郭の**防火、耐震対策等の整備**

補助事業者：所有者、管理団体等

補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

※財政状況による補助率の加算あり(最大35%)

【対象文化財】

- ・重要文化財(建造物)・重要文化財(美術工芸品)
- ・重要有形民俗文化財・史跡名勝天然記念物
- ・重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

早期発見



(R型受信機)



(光電分離式
煙感知器)

高機能な**自動火災報知施設**を設置し、迅速に初期消火へ

初期消火



(易操作性1号消火栓)

初期消火、火災の拡大を防ぐための**消火栓施設**等

延焼防止



(放水銃)

近隣火災から護るための**放水銃、ドレンチャー**等

耐震対策



松江城天守の木製格子壁による補強



老朽化対策



老朽化した消火ポンプの更新



アウトプット(活動目標)

令和5年度末時点の進捗(国土強靱化5か年加速化対策関係)
(令和3年~5年の実績)

- 防火対策
建造物：76件を整備(R6.3月末時点)
(令和3年度からの進捗率74%)
- 耐震対策：78件の整備に着手(R6.3月末時点)
(令和3年度からの進捗率75%)

短期アウトカム(成果目標)

- 防火対策(令和6年度までに)
建造物：不特定多数の者が入場する世界遺産・
国宝の対策進捗率100%(103件)
- 耐震対策(令和7年度までに)
不特定多数の者が滞留する可能性の高い国宝・
重要文化財建造物207件の内、耐震対策着
手率50%(104件)

長期アウトカム(成果目標)

- 国民の宝である、国宝・重要文化財建造物や、
博物館等に保管の有形文化財を、焼失・滅失、毀損
から守る。
- 見学者等の安全を確保することにより、文化観光資源
としての活用促進が図られる。

担当：文化資源活用課

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

計画の名称	第2期津和野城下町地区都市再生整備計画事業												
計画の期間	令和07年度 ~ 令和11年度 (5年間)												
交付対象	津和野町												
計画の目標	大目標：津和野町の観光の魅力を高めるとともに、都市と田舎の交流を促進し、観光のまち・津和野町の顔にふさわしいまちづくりを行う。 目標1：観光のまちとして魅力のある、賑わい空間の創出 目標2：魅力ある滞留空間・交流拠点の創出												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	382	A	382	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	観光案内所の利用者数			
	観光案内所を訪れる年間の利用者数	25570人/年	人/年	30000人/年
2	宿泊者数			
	津和野町内の宿泊者数	27497人/年	人/年	28000人/年

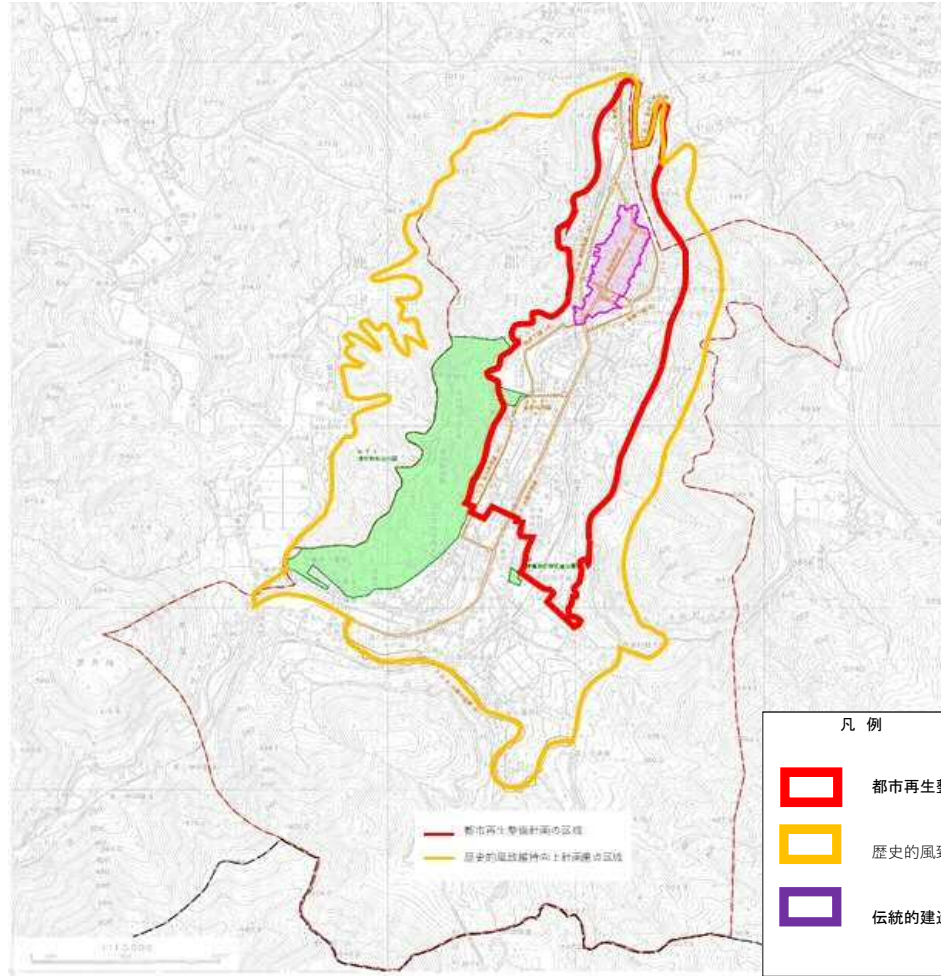
備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業




基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R07	R08	R09	R10	R11			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	津和野町	直接	津和野町	-	-	第2期津和野城下町地区 都市再生整備計画事業	地域生活基盤施設等 A=158h a	津和野町						382	-	
												小計						382	
											合計						382		

(参考様式)参考図面

計画名称	第2期津和野城下町地区地区都市再生整備計画事業		
計画の期間	令和7年度 ~ 令和11年度(5年間)	交付対象	島根県津和野町



凡例

-  都市再生整備計画区域
-  歴史的風致維持向上計画・重点区域
-  伝統的建造物群保存地区